

平成 24 年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況について 希望者全員が 65 歳まで働ける企業の割合が 52%に達する

高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、京都府内における平成24年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)では65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)^(注)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は京都府内に本社を置く企業2,686社の状況をまとめたものです。なお調査対象は、平成20年以前までは常時雇用する労働者51人以上の企業、平成21年以降は31人以上の企業としています。

< 集計対象 >

31人以上規模の企業2,686社

中小企業 (31～300人規模): 2,412社

(うち31～50人規模: 923社、51～300人規模: 1,489社)

大企業 (301人以上規模): 274社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は97.0% (2,605社)(前年比1.0ポイントの上昇)【表1】

中小企業では 96.8% [2,336社: 対前年比 39社増加。]

その内「31～50人」では 95.8% (884社)、「51～300人」では 97.5% (1,452社)となっており、引続き未実施の中小企業について指導を強化する必要がある。

大企業では98.2% [269社: 対前年比6社増加。]

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は52.0% (1,396社) (同1.1ポイントの上昇)【表5】

中小企業では54.4% [1,312社：対前年比37社増加。]

その内「31～50人」では62.2% (574社)、「51～300人」では49.6% (738社)となっており、企業規模が小さいほど取組が進んでいる。

大企業では30.7% [84社：対前年比1社増加となった。]

(2) 70歳以上まで働ける企業の割合は17.5% (470社) (同0.9ポイントの低下)【表6】

中小企業では17.7% [426社：対前年比15社減少。]

その内「31～50人」が17.8% (164社)、「51～300人」では17.6% (262社)となっている。

大企業では16.1% [44社：対前年比5社減少]となっている。

3 定年到達者の継続雇用状況 (31人以上規模企業2,686社について)

過去1年間に定年年齢に達した6,921人のうち、継続雇用された人は5,280人 (76.3%)、基準に該当しないこと等により離職した人は78人 (1.1%)、継続雇用を希望しなかった人は1,563人 (22.6%)となっている。【表8】

継続雇用制度を導入している企業のうち、継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間に定年年齢に達した2,243人のうち、継続雇用された人は1,885人 (84.0%)となっている。

継続雇用制度を導入している企業のうち、継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間に定年年齢に達した3,915人のうち、継続雇用された人は2,859人 (73.0%)、基準に該当しないことにより離職した人は76人 (1.9%)となっている。

(注) 高年齢者雇用確保措置の義務年齢は、公的年金の支給開始年齢の引上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

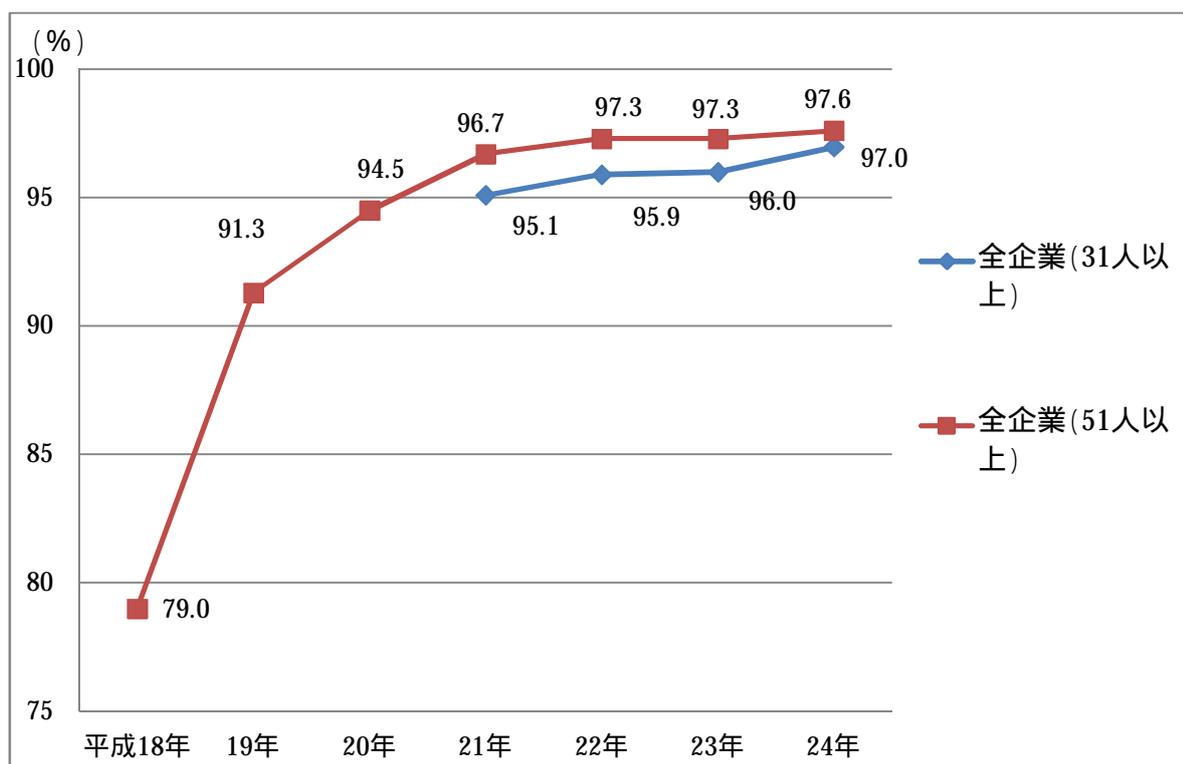
(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は97.0%(2,605社)(前年比1.0ポイントの上昇)となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は3.0%(81社)(同1.0ポイントの低下)となっている。(表1)

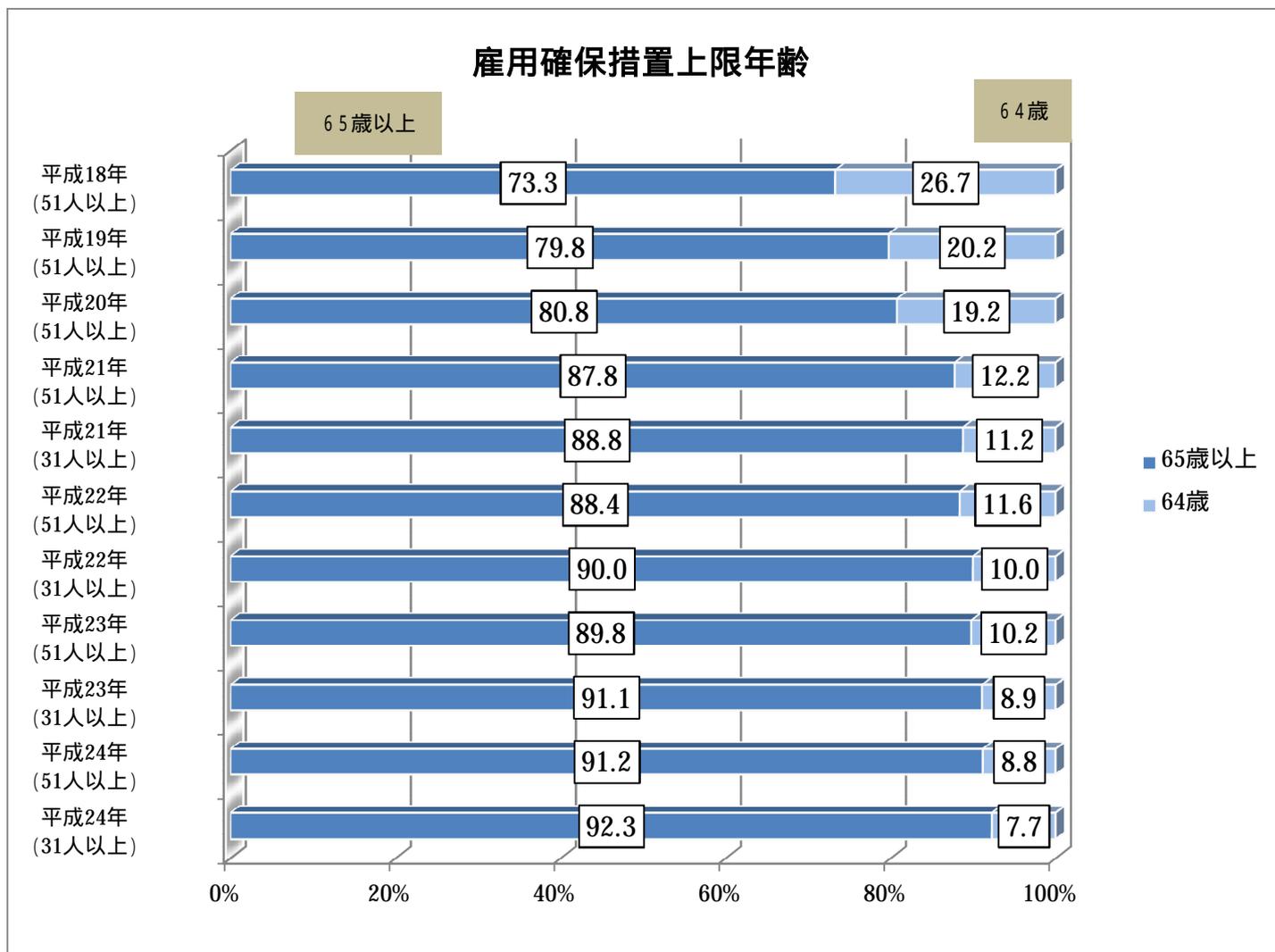
(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、301人以上規模では98.2%(269社)(前年比1.4ポイントの低下、6社の増加)、300人以下規模では96.8%(2,336社)(前年1.2ポイントの上昇、39社の増加)となっている。その内51人～300人規模の企業では97.5%(1,452社)(同0.6ポイントの上昇、23社の増加)、31人～50人規模の企業では95.8%(884社)(同2.3ポイントの上昇、16社の増加)となっている。(表1)



(3) 雇用確保措置の上限年齢

高齢者雇用安定法の義務化スケジュールより前倒して雇用確保措置の上限年齢を65歳以上としている企業(定年制のない企業を含む)の割合は92.3%(2,405社)(前年比1.2ポイントの上昇)となっており、着実に取組が進んでいる。(表3)



(4) 雇用確保措置の内訳

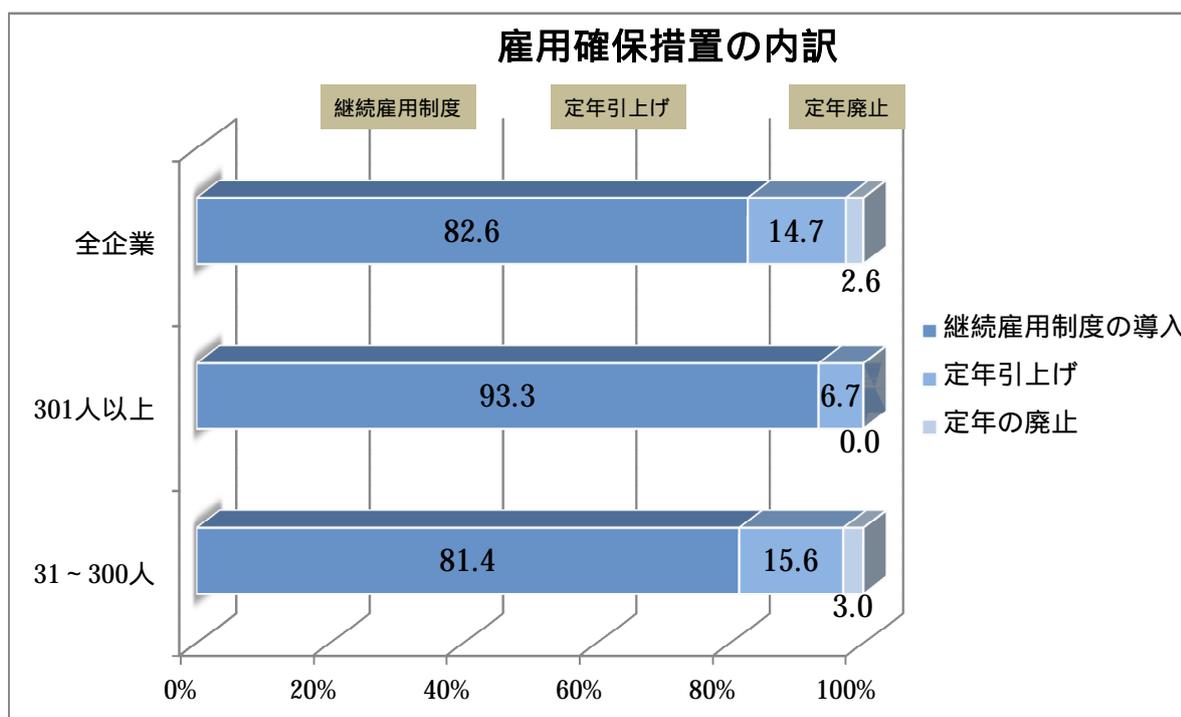
雇用確保措置の実施済企業のうち、

「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は2.6%(69社)(前年比0.4ポイントの低下)、

「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は14.7%(383社)(同0.2ポイントの上昇)、

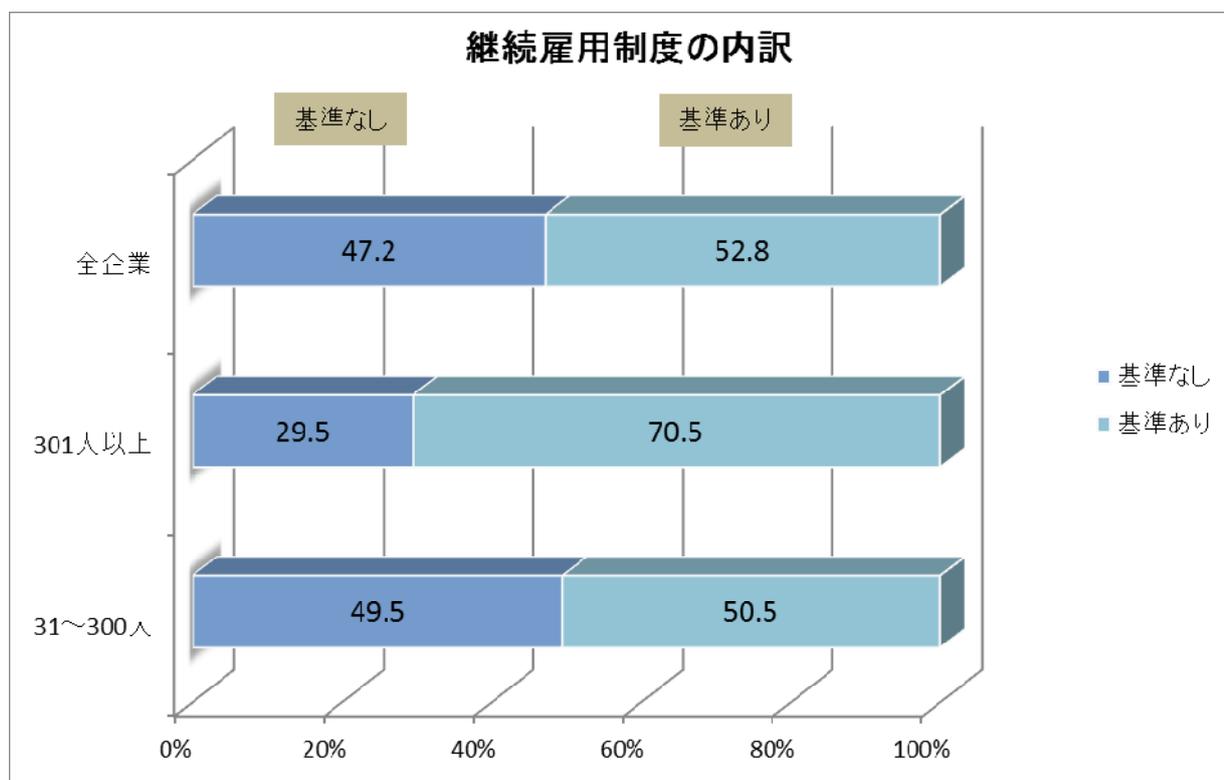
「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は82.6%(2,153社)(同0.1ポイントの上昇)、

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(表4 - 1)



(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(2,153社)のうち、継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていない企業の割合は47.2%(1,016社)（前年比0.4ポイントの上昇）、継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で定めている企業の割合は52.8%(1,137社)（同0.4ポイントの低下）、となっている。（表4 - 2）



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

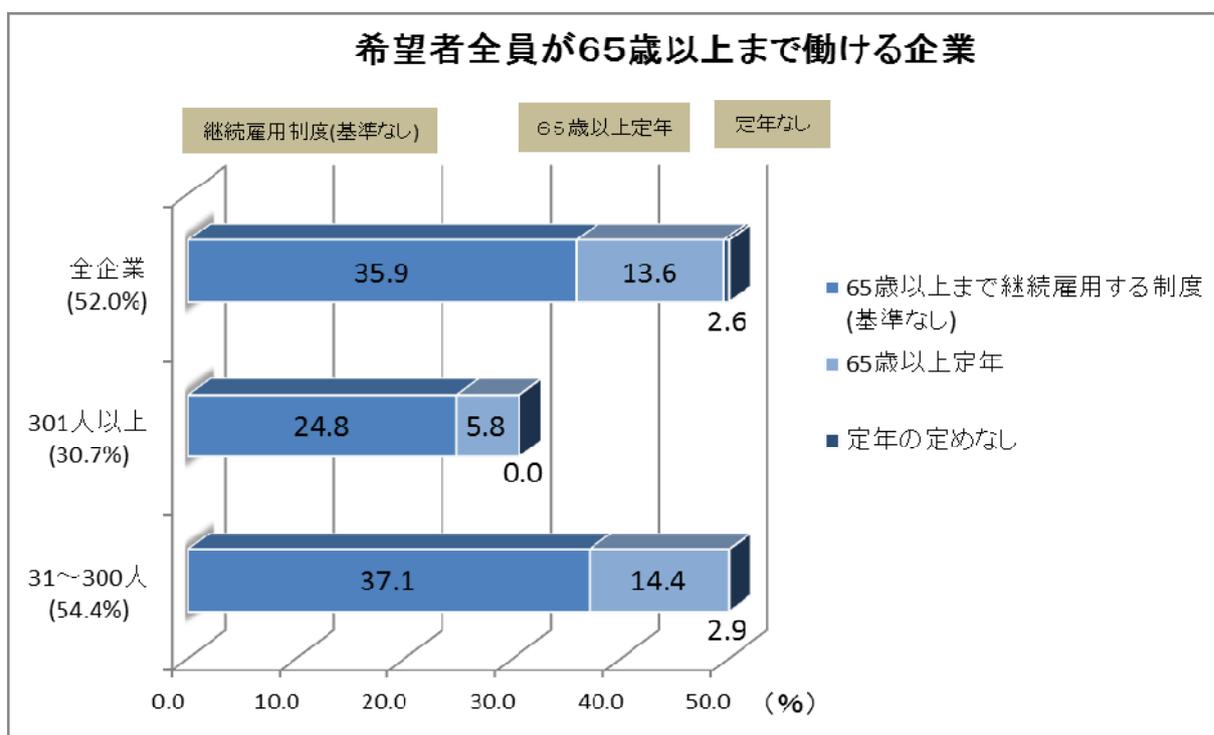
希望者全員が65歳以上まで働ける企業とは、希望者全員65歳以上の継続雇用、65歳以上定年、定年制なしのいずれかの制度を講じている企業をいう。その割合は52.0% (1,396社) (前年比1.1ポイントの上昇) となり、着実に増加している。

企業規模別に見ると、

300人以下規模企業では54.4% (1,312社) (対前年比37社増加)、

301人以上規模企業では30.7% (84社) (同1社増加)、

となっており、300人以下規模企業での取組が進んでいる。(表5)



(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業とは、定年制なし、70歳以上定年、70歳以上までの継続雇用制度、その他の制度で70歳以上まで雇用のいずれかの制度を講じている企業をいう。その割合は17.5% (470社) (前年比0.9ポイントの低下) となっている。

前年に比べ低下した主な原因は、来年度の法改正に向けて、定年制なしやその他の制度で70歳までの雇用を行っている企業が就業規則の整備を行い65歳の確保措置制度を導入したためである。

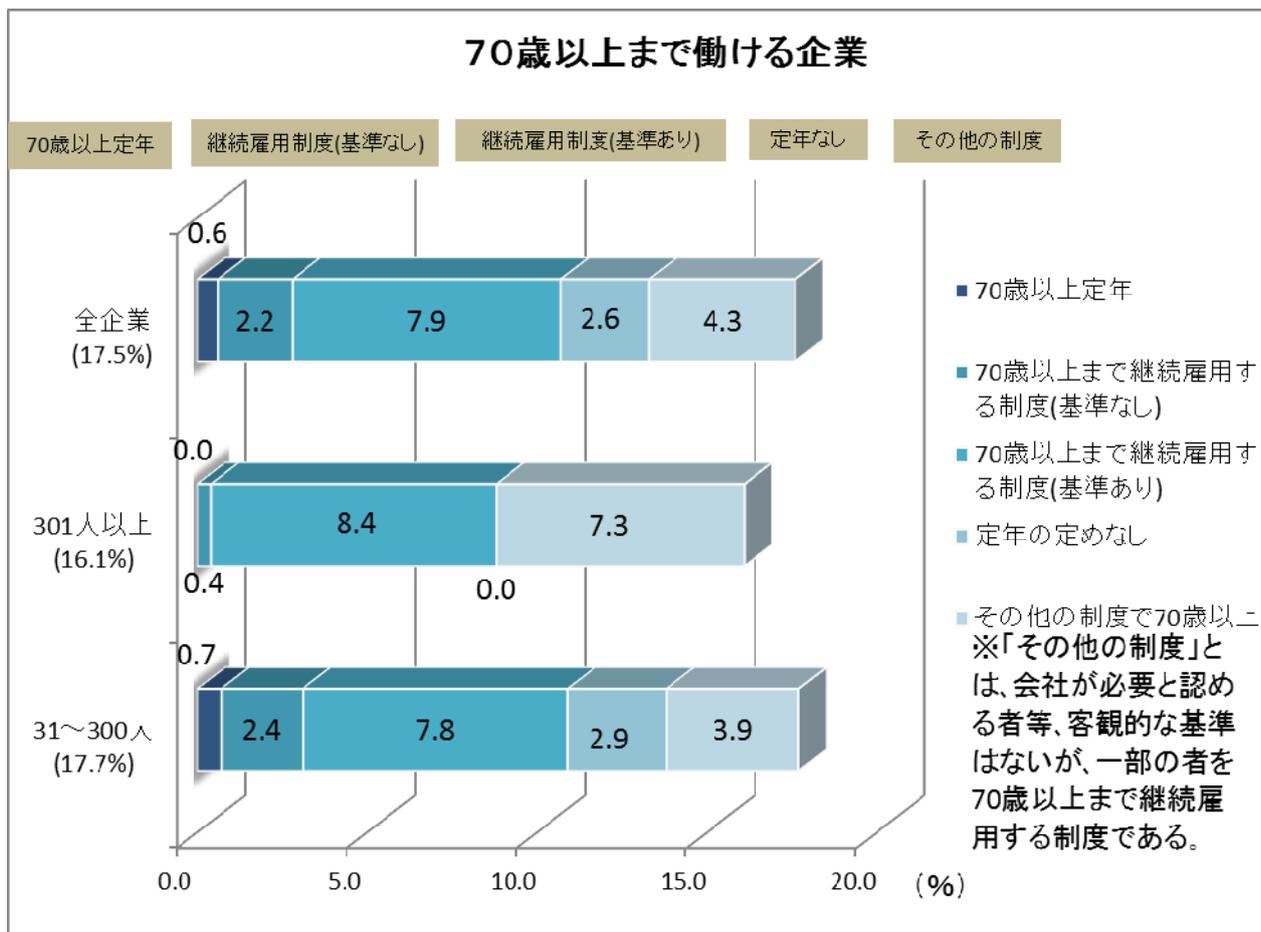
なお、70歳以上まで雇用する慣行は維持されている。

企業規模別に見ると、

300人以下規模企業では17.7% (426社) (対前年比15社減少)、

301人以上規模企業では16.1% (44社) (同5社減少)、

となっている。(表6)



3 定年到達者の動向

過去1年間(平成23年6月1日から平成24年5月31日)の定年到達者(6,921人)のうち、定年後に継続雇用された者の割合は76.3%(5,280人)、継続雇用を希望したが基準に該当しないこと等により離職した者の割合(基準非該当離職者)は1.1%(78人)、継続雇用を希望しなかった者の割合は22.6%(1,563人)となっている。

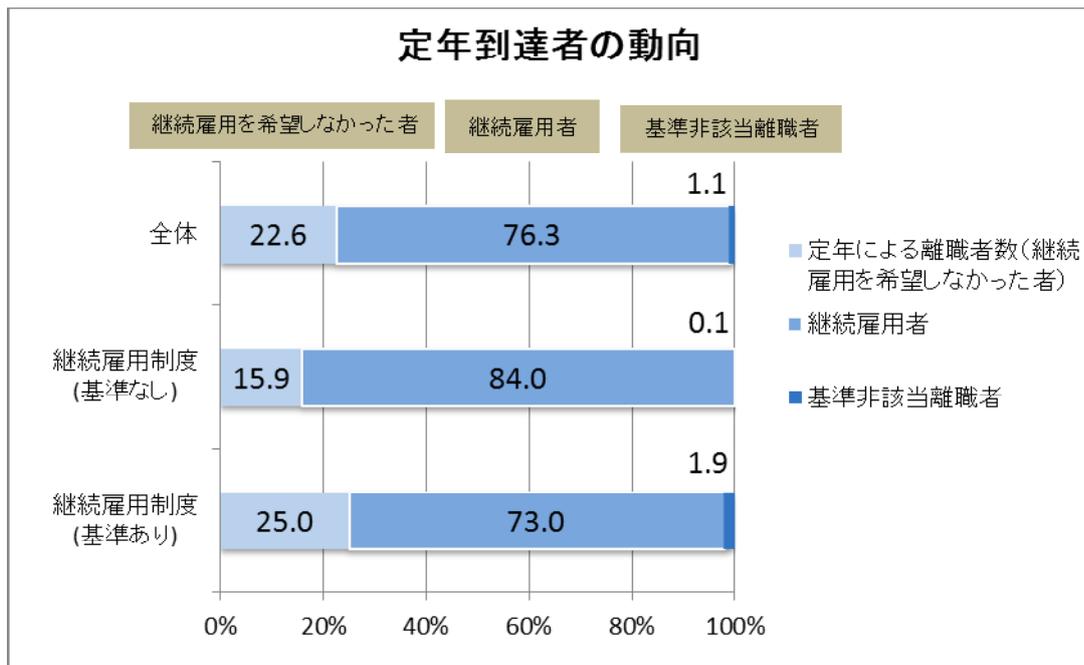
継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は98.5%、基準に該当しないこと等により離職した者の割合は1.5%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間の定年到達者2,243人のうち継続雇用された者の割合は84.0%(1,885人)、

継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間の定年到達者3,915人のうち、継続雇用された者の割合は73.0%(2,859人)、継続雇用を希望したが基準に該当しないこと等により離職した者の割合は1.9%(76人)、継続雇用を希望しなかった者の割合は25.0%(980人)、となっている。

(表8)

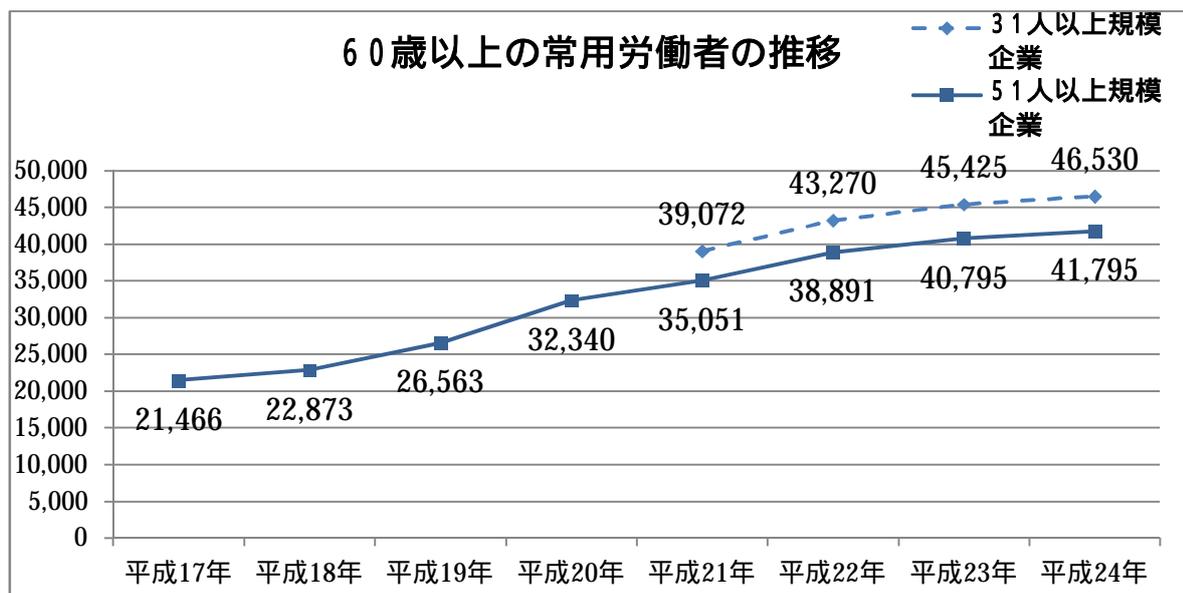


4 雇用確保措置義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は41,795人、年齢計に対する割合は9.6%となっている。雇用確保措置の義務化前(平成17年)は21,466人、年齢計に対する比率は5.3%であり、20,329人、4.3ポイント増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は46,530人、年齢計に対する割合は9.9%であり、平成21年は、39,072人年齢計に対する比率は8.0%であり、7,458人、1.9ポイント増加している。

(表9)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業が81社あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 改正高年齢者雇用安定法の施行に向けた取組

平成25年4月1日から改正高年齢者雇用安定法が施行されるため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に向けた企業への積極的な働きかける。

(3) 70歳以上まで働ける企業の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、70歳以上までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年制の廃止等による70歳以上まで働ける企業の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社)

	①実施済み				②未実施				①+② 合計	
	24. 6. 1		23. 6. 1		24. 6. 1		23. 6. 1		24. 6. 1	23. 6. 1
	事業所数	実施率	事業所数	実施率	事業所数	未実施率	事業所数	未実施率		
31人以上	2,605	97.0%	2,560	96.0%	81	3.0%	107	4.0%	2,686	2,667
31人～300人	2,336	96.8%	2,297	95.6%	76	3.2%	106	4.4%	2,412	2,403
31人～50人	884	95.8%	868	93.5%	39	4.2%	60	6.5%	923	928
51人以上	1,721	97.6%	1,692	97.3%	42	2.4%	47	2.7%	1,763	1,739
51人～300人	1,452	97.5%	1,429	96.9%	37	2.5%	46	3.1%	1,489	1,475
51人～100人	802	97.1%	793	96.2%	24	2.9%	31	3.8%	826	824
101人～300人	650	98.0%	636	97.7%	13	2.0%	15	2.3%	663	651
301人～	269	98.2%	263	99.6%	5	1.8%	1	0.4%	274	264
301人～500人	124	96.1%	125	99.2%	5	3.9%	1	0.8%	129	126
501人～1,000人	85	100.0%	79	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	85	79
1,001人以上	60	100.0%	59	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	60	59

表2 産業別の雇用確保措置実施状況

	31人以上規模				51人以上規模			
	24. 6. 1		23. 6. 1		24. 6. 1		23. 6. 1	
	実施済 企業 割合	未実施 企業 割合	実施済 企業 割合	未実施 企業 割合	実施済 企業 割合	未実施 企業 割合	実施済 企業 割合	未実施 企業 割合
農、林、漁業	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	96.7%	3.3%	94.6%	5.4%	98.1%	1.9%	98.0%	2.0%
製造業	97.3%	2.7%	96.3%	3.7%	97.6%	2.4%	97.1%	2.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
情報通信業	97.0%	3.0%	92.4%	7.6%	97.8%	2.2%	97.7%	2.3%
運輸、郵便業	99.0%	1.0%	97.1%	2.9%	99.3%	0.7%	97.3%	2.7%
卸売業、小売業	97.3%	2.7%	95.8%	4.2%	98.1%	1.9%	97.0%	3.0%
金融業、保険業	95.2%	4.8%	95.5%	4.5%	94.1%	5.9%	100.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	91.3%	8.7%	94.0%	6.0%	89.3%	10.7%	90.0%	10.0%
学術研究、専門・技術サービス業	98.4%	1.6%	94.9%	5.1%	100.0%	0.0%	97.1%	2.9%
宿泊業、飲食サービス業	97.0%	3.0%	97.3%	2.7%	98.6%	1.4%	98.6%	1.4%
生活関連サービス業、娯楽業	94.5%	5.5%	95.4%	4.6%	94.5%	5.5%	96.0%	4.0%
教育、学習支援業	97.4%	2.6%	95.8%	4.2%	98.2%	1.8%	98.2%	1.8%
医療、福祉	96.5%	3.5%	95.8%	4.2%	97.9%	2.1%	97.8%	2.2%
複合サービス事業	94.1%	5.9%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	96.2%	3.8%	96.2%	3.8%	95.9%	4.1%	97.4%	2.6%
その他	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	—	—
合計	97.0%	3.0%	96.0%	4.0%	97.6%	2.4%	97.3%	2.7%

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社)

		①65歳以上 (定年制なし含む)	②64歳*	①+②合計
31~300人		2,172 (2,110)	164 (187)	2,336 (2,297)
		93.0% (91.9%)	7.0% (8.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人		835 (814)	49 (54)	884 (868)
		94.5% (93.8%)	5.5% (6.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上		1,570 (1,519)	151 (173)	1,721 (1,692)
		91.2% (89.8%)	8.8% (10.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人		1,337 (1,296)	115 (133)	1,452 (1,429)
		92.1% (90.7%)	7.9% (9.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上		233 (223)	36 (40)	269 (263)
		86.6% (84.8%)	13.4% (15.2%)	100.0% (100.0%)
総計		2,405 (2,333)	200 (227)	2,605 (2,560)
		92.3% (91.1%)	7.7% (8.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社)

		①定年制なし	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31~300人		69 (77)	365 (351)	1,902 (1,869)	2,336 (2,297)
		3.0% (3.4%)	15.6% (15.3%)	81.4% (81.4%)	100.0% (100.0%)
31~50人		31 (46)	183 (162)	670 (660)	884 (868)
		3.5% (5.3%)	20.7% (18.7%)	75.8% (76.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上		38 (31)	200 (208)	1,483 (1,453)	1,721 (1,692)
		2.2% (1.8%)	11.6% (12.3%)	86.2% (85.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人		38 (31)	182 (189)	1,232 (1,209)	1,452 (1,429)
		2.6% (2.2%)	12.5% (13.2%)	84.8% (84.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上		0 (0)	18 (19)	251 (244)	269 (263)
		0.0% (0.0%)	6.7% (7.2%)	93.3% (92.8%)	100.0% (100.0%)
総計		69 (77)	383 (370)	2,153 (2,113)	2,605 (2,560)
		2.6% (3.0%)	14.7% (14.5%)	82.6% (82.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社)

		①基準なし	②基準あり	①+②合計
31~300人		942 (917)	960 (952)	1,902 (1,869)
		49.5% (49.1%)	50.5% (50.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人		386 (379)	284 (281)	670 (660)
		57.6% (57.4%)	42.4% (42.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上		630 (610)	853 (843)	1,483 (1,453)
		42.5% (42.0%)	57.5% (58.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人		556 (538)	676 (671)	1,232 (1,209)
		45.1% (44.5%)	54.9% (55.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上		74 (72)	177 (172)	251 (244)
		29.5% (29.5%)	70.5% (70.5%)	100.0% (100.0%)
総計		1,016 (989)	1,137 (1,124)	2,153 (2,113)
		47.2% (46.8%)	52.8% (53.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社)

		定年制なし	65歳以上定年	65歳以上までの 継続雇用制度 (基準なし)	合計(希望者全 員が65歳以上ま で働ける企業)	報告した全ての企 業
31~300人		69 (77)	348 (334)	895 (864)	1,312 (1,275)	2,412 (2,403)
		2.9% (3.2%)	14.4% (13.9%)	37.1% (36.0%)	54.4% (53.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人		31 (46)	174 (155)	369 (362)	574 (563)	923 (928)
		3.4% (5.0%)	18.9% (16.7%)	40.0% (39.0%)	62.2% (60.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上		38 (31)	190 (196)	594 (568)	822 (795)	1,763 (1,739)
		2.2% (1.8%)	10.8% (11.3%)	33.7% (32.7%)	46.6% (45.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人		38 (31)	174 (179)	526 (502)	738 (712)	1,489 (1,475)
		2.6% (2.1%)	11.7% (12.1%)	35.3% (34.0%)	49.6% (48.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上		0 0	16 (17)	68 (66)	84 (83)	274 (264)
		0.0% (0.0%)	5.8% (6.4%)	24.8% (25.0%)	30.7% (31.4%)	100.0% (100.0%)
総 計		69 (77)	364 (351)	963 (930)	1,396 (1,358)	2,686 (2,667)
		2.6% (2.9%)	13.6% (13.2%)	35.9% (34.9%)	52.0% (50.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表6 70歳以上まで働ける企業の状況

(社)

		定年制なし	70歳以上定年	70歳以上までの継続雇用制度		その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計(70歳以 上まで働ける 企業)	報告した全ての 企業
				基準なし	基準あり			
31~300人		69 (77)	16 (18)	58 (61)	188 (183)	95 (102)	426 (441)	2,412 (2,403)
		2.9% (3.2%)	0.7% (0.7%)	2.4% (2.5%)	7.8% (7.6%)	3.9% (4.2%)	17.7% (18.4%)	100.0% (100.0%)
31~50人		31 (46)	8 (12)	26 (34)	66 (64)	33 (34)	164 (190)	923 (928)
		3.4% (5.0%)	0.9% (1.3%)	2.8% (3.7%)	7.2% (6.9%)	3.6% (3.7%)	17.8% (20.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上		38 (31)	8 (7)	33 (30)	145 (144)	82 (88)	306 (300)	1,763 (1,739)
		2.2% (1.8%)	0.5% (0.4%)	1.9% (1.7%)	8.2% (8.3%)	4.7% (5.1%)	17.4% (17.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人		38 (31)	8 (6)	32 (27)	122 (119)	62 (68)	262 (251)	1,489 (1,475)
		2.6% (2.1%)	0.5% (0.4%)	2.1% (1.8%)	8.2% (8.1%)	4.2% (4.6%)	17.6% (17.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上		0 0	0 (1)	1 (3)	23 (25)	20 (20)	44 (49)	274 (264)
		0.0% (0.0%)	0.0% (0.4%)	0.4% (1.1%)	8.4% (9.5%)	7.3% (7.6%)	16.1% (18.6%)	100.0% (100.0%)
総 計		69 (77)	16 (19)	59 (64)	211 (208)	115 (122)	470 (490)	2,686 (2,667)
		2.6% (2.9%)	0.6% (0.7%)	2.2% (2.4%)	7.9% (7.8%)	4.3% (4.6%)	17.5% (18.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

※「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、会社が必要と認める者等、客観的な基準はないが一部の者を70歳以上まで継続雇用する制度がある場合を指す。

表7 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	94.8%	(92.5%)	47.2%	(45.9%)	17.2%	(16.1%)
青森	97.5%	(97.8%)	55.9%	(53.8%)	19.0%	(17.9%)
岩手	97.1%	(93.1%)	60.2%	(57.5%)	18.4%	(17.0%)
宮城	95.6%	(95.3%)	47.2%	(45.6%)	17.9%	(16.8%)
秋田	98.3%	(96.5%)	61.2%	(58.8%)	18.2%	(15.5%)
山形	97.2%	(96.8%)	45.7%	(45.1%)	13.7%	(12.9%)
福島	96.3%	(91.1%)	50.3%	(48.9%)	14.4%	(14.5%)
茨城	95.3%	(93.1%)	53.6%	(52.7%)	17.0%	(17.5%)
栃木	97.7%	(92.3%)	52.7%	(51.3%)	17.1%	(16.4%)
群馬	96.7%	(95.2%)	56.2%	(55.7%)	16.8%	(16.6%)
埼玉	98.9%	(97.5%)	53.5%	(51.5%)	18.8%	(18.2%)
千葉	95.1%	(92.7%)	50.7%	(50.6%)	23.6%	(22.4%)
東京	96.8%	(95.0%)	39.4%	(38.2%)	15.3%	(15.0%)
神奈川	98.8%	(98.1%)	46.4%	(46.6%)	18.4%	(18.1%)
新潟	98.1%	(96.9%)	56.2%	(57.1%)	14.2%	(13.4%)
富山	99.4%	(98.3%)	48.1%	(47.3%)	24.0%	(20.2%)
石川	95.6%	(95.2%)	50.6%	(49.7%)	16.7%	(16.2%)
福井	99.6%	(98.1%)	57.7%	(56.7%)	18.3%	(17.0%)
山梨	95.2%	(92.6%)	46.2%	(47.0%)	15.3%	(15.1%)
長野	99.3%	(98.5%)	59.3%	(58.4%)	22.3%	(21.2%)
岐阜	99.5%	(99.1%)	59.9%	(60.0%)	20.9%	(20.7%)
静岡	98.1%	(96.7%)	55.3%	(55.1%)	22.1%	(21.2%)
愛知	97.6%	(96.1%)	49.3%	(48.2%)	21.6%	(20.9%)
三重	98.6%	(96.6%)	59.4%	(58.8%)	21.3%	(21.2%)
滋賀	99.1%	(95.0%)	48.1%	(47.2%)	19.5%	(18.7%)
京都	97.0%	(96.0%)	52.0%	(50.9%)	17.5%	(18.4%)
大阪	98.2%	(97.0%)	45.5%	(43.6%)	18.5%	(17.5%)
兵庫	96.2%	(94.8%)	47.5%	(46.6%)	17.4%	(17.1%)
奈良	96.0%	(94.2%)	56.0%	(54.6%)	20.5%	(20.6%)
和歌山	97.7%	(97.1%)	52.9%	(51.7%)	19.9%	(19.9%)
鳥取	98.5%	(96.8%)	51.1%	(49.5%)	18.0%	(17.0%)
島根	99.4%	(97.6%)	56.6%	(56.5%)	23.5%	(21.1%)
岡山	96.8%	(95.3%)	52.6%	(52.2%)	20.9%	(20.0%)
広島	96.8%	(97.2%)	52.4%	(52.8%)	19.1%	(19.4%)
山口	98.1%	(96.8%)	52.6%	(52.3%)	21.5%	(20.2%)
徳島	96.5%	(96.9%)	52.8%	(53.5%)	20.9%	(19.9%)
香川	96.3%	(95.1%)	52.2%	(51.7%)	18.3%	(18.7%)
愛媛	99.6%	(99.2%)	45.2%	(44.0%)	22.1%	(18.0%)
高知	98.8%	(96.8%)	46.9%	(46.6%)	14.4%	(14.4%)
福岡	97.8%	(95.0%)	46.2%	(43.9%)	17.8%	(16.2%)
佐賀	99.2%	(98.3%)	47.5%	(48.0%)	16.7%	(16.7%)
長崎	96.1%	(92.3%)	47.7%	(47.0%)	20.2%	(20.3%)
熊本	95.5%	(93.5%)	48.0%	(47.3%)	14.5%	(14.5%)
大分	97.2%	(95.1%)	59.9%	(57.8%)	22.2%	(20.0%)
宮崎	98.7%	(96.7%)	54.2%	(52.2%)	19.7%	(18.0%)
鹿児島	99.0%	(97.4%)	55.1%	(54.8%)	18.9%	(18.0%)
沖縄	89.1%	(87.8%)	43.4%	(44.1%)	16.6%	(16.5%)
全国計	97.3%	(95.7%)	48.8%	(47.9%)	18.3%	(17.6%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表8 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総 数(人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者) (人)		継続雇用を希望した者 (人)		継続雇用者 (人)		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかった ことによる離職者 (人)		継続雇用の終了 による離職者数 (人)
			定年総数に 対する割合	定年総数に対する割合 (%)	継続雇用希望者に 対する割合	継続雇用希望者に 対する割合 (%)	定年総数に対する割合 (%)	継続雇用希望者に 対する割合 (%)	定年総数に対する 割合 (%)	継続雇用希望者 に対する割合 (%)	
31人以上規模企業合計	2,686 (2,667)	6,921 (6,598)	1,563 (1,552)	22.6% (23.5%)	5,358 (5,046)	77.4% (76.5%) 100.0% (100.0%)	5,280 (4,969)	76.3% (75.3%) 98.5% (98.5%)	78 (77)	1.1% (1.2%) 1.5% (1.5%)	1,527 (1,155)
継続雇用制度(基準なし)により 確保措置を講じている企業	1,016 (989)	2,243 (2,086)	356 (335)	15.9% (16.1%)	1,887 (1,751)	84.1% (83.9%) 100.0% (100.0%)	1,885 (1,746)	84.0% (83.7%) 99.9% (99.7%)	2 (5)	0.1% (0.2%) 0.1% (0.3%)	463 (289)
継続雇用制度(基準あり)により 確保措置を講じている企業	1,137 (1,124)	3,915 (3,890)	980 (1,043)	25.0% (26.8%)	2,935 (2,847)	75.0% (73.2%) 100.0% (100.0%)	2,859 (2,777)	73.0% (71.4%) 97.4% (97.5%)	76 (70)	1.9% (1.8%) 2.6% (2.5%)	965 (766)

※過去1年(平成23年6月1日から平成24年5月31日)に定年年齢に到達した者について集計している。
()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表9 年齢別常用労働者数

	年齢計	(人)										
		推移 状況 (注1)	60歳以上合計			60～64歳			65歳以上			
			年齢計 に対する 比率	推移 状況 (注1)	年齢計 に対する 比率	推移 状況 (注1)	年齢計 に対する 比率	推移 状況 (注1)	年齢計 に対する 比率	推移 状況 (注1)		
51人以上 規模企業	平成17年	404,739人	100.0	21,466人	5.3%	100.0	15,645人	3.9%	100.0	5,821人	1.4%	100.0
	平成18年	416,494人	102.9	22,873人	5.5%	106.6	16,123人	3.9%	103.1	6,750人	1.6%	116.0
	平成19年	423,988人	104.8	26,563人	6.3%	123.7	18,720人	4.4%	119.7	7,843人	1.8%	134.7
	平成20年	453,617人	112.1	32,340人	7.1%	150.7	23,088人	5.1%	147.6	9,252人	2.0%	158.9
	平成21年	453,832人	112.1	35,051人	7.7%	163.3	25,397人	5.6%	162.3	9,654人	2.1%	165.8
	平成22年	461,301人	114.0	38,891人	8.4%	181.2	28,265人	6.1%	180.7	10,626人	2.3%	182.5
	平成23年	423,613人	104.7	40,795人	9.6%	190.0	30,389人	7.2%	194.2	10,406人	2.5%	178.8
	平成24年	434,770人	107.4	41,795人	9.6%	194.7	30,350人	7.0%	194.0	11,445人	2.6%	196.6
31人以上 規模企業	平成21年	489,088人	100.0	39,072人	8.0%	100.0	28,050人	5.7%	100.0	11,022人	2.3%	100.0
	平成22年	496,587人	101.5	43,270人	8.7%	110.7	31,211人	6.3%	111.3	12,059人	2.4%	109.4
	平成23年	460,866人	94.2	45,425人	9.9%	116.3	33,585人	7.3%	119.7	11,840人	2.6%	107.4
	平成24年	471,417人	96.4	46,530人	9.9%	119.1	33,530人	7.1%	119.5	13,000人	2.8%	117.9

(注1)平成17年度を100とした場合の比率(31人以上は平成21年度を100とした場合の比率)